

スキャンツール補助事業

二次公募 はじめます!

平成27年度「省エネルギーロジスティクス等推進事業費補助金（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業）」については、7月末日をもって交付申請の受付を終了したところですが、この度、補助事業の二次公募を開始しますので、お知らせいたします。

公募対象者

以下のいずれかを満たす自動車整備事業者に限ります。

ア. 自動車分解整備事業者（道路運送車両法第78条）

イ. 優良自動車整備事業者（道路運送車両法第94条）

今年度の二次公募は、より多くのスキャンツールの活用を可能とする目的で、既に事業場にスキャンツールを保有している場合も補助対象とします。（1事業場あたり補助対象経費の1/3以内、補助金限度額10万円）

公募期間

平成27年10月1日（木）～10月30日（金）

※申請の合計額が予算額に達した場合、公募期間内であっても公募は終了します。

補助の概要

一定要件を満たすスキャンツール本体の購入経費の一部

※パソコンやプリンター等、周辺機器の購入経費を除きます。

1事業場あたり

補助率：1/3、補助上限額：10万円

※補助申請の合計額が予算額を超える場合には、採択された場合でも補助率や補助上限額を減額する場合があります。予めご了承下さい。

お問い合わせ先

 **パシフィックコンサルタンツ株式会社**

省エネ型陸上輸送実証事業事務局

Tel03-5339-7411（直通）

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）

詳しくは…

パソコン

検索